

令和4年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	480	未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる
施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる
施策の目標	区民・事業者に省資源・省エネルギー行動が定着し、創エネルギーや蓄エネルギー設備の導入も進んで、温室効果ガスの排出を抑制したスマートエネルギーのまちとなっています。また、区民・事業者・区が協働して、環境にやさしいまちを実現するために環境保全活動に取り組んでいます。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	温室効果ガス排出量の削減割合(平成12年度比) 指標は第二次すみだ環境の共創プランから引用している。基準年度は平成12年度(126.5万t-CO2)とし、実績値は、オール東京62市区町村共同事業において公表された数値であり、直近の数値は令和元年度となっている。									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	-16%				-20%					-25%
実績		-2.8%	-4.6%	-7.5%						
指標名	環境ボランティア登録者の実働割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					71%					75%
実績	67%	58%	66%	67%	69%					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
2050年(令和32年)にカーボンニュートラルを実現するために、区域における温室効果ガス削減量の目標値を大幅に引き上げた。 最終目標の達成に向け、温室効果ガス排出量の削減のため、引き続き施策を推進するとともに、さらなる施策の強化や追加施策等を実施しなければ、目標の達成は困難である。 一方、環境ボランティア登録者の実働割合については、前年度と比較すると微増しており、引き続き、登録者の活動参加の呼びかけを行う必要がある。	R1	35,936
	R2	31,349
	R3	36,199

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	温室効果ガス排出量は、微減傾向に留まっており、これまで以上に対策の強化が必要な状況である。また、当施策に係る各事務事業のほとんどの施策目標が一定程度達成されているため、当評価とした。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
地球温暖化防止は、国や地方自治体においての喫緊な課題となっている。また、本区は、すみだゼロカーボンシティ2050宣言及びSDGs未来都市にも選定されていることから、施策を推進に当たっては、十分な資源が必要である。	
【今後の具体的な方針】	
すみだ環境共創プラン(墨田区環境基本計画)を着実に推進していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	「すみだ環境区宣言」推進 経費	1,547	13,194	14,741	24000	改善・見直しのうえ継続
					7542	令和3年度
2	地球温暖化対策啓発事業 費	3,035	13,194	16,229	850	改善・見直しのうえ継続
					1971	令和3年度
3	環境保全啓発費	790	8,796	9,586	15	改善・見直しのうえ継続
					10	令和3年度
4	地球温暖化対策助成事業 費	13,498	8,796	22,294	99	改善・見直しのうえ継続
					調査中	令和3年度
5	雨水利用推進経費	498	17,591	18,089	30000	改善・見直しのうえ継続
					25922	令和3年度
6	環境審議会等経費	760	8,796	9,556	-	改善・見直しのうえ継続
					119.7	令和3年度
7	旧すみだ環境ふれあい館 維持管理費	12,556	6,157	18,713	-	廃止
					-	令和3年度
8	すみだ環境の共創プラン 改定経費	3,515	8,796	12,311	-	改善・見直しのうえ継続
					-	令和3年度
9						
10						
11						
12						

令和4年度 事務事業評価シート

施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	部内優先順位
事業名	「すみだ環境区宣言」推進経費		1
目的	人と地域と環境にやさしいまちづくりの一環として実施した「すみだ環境区宣言(平成21年10月1日告示)」に基づき、区民・事業者・滞在者・区の共創による環境にやさしいまちづくりを推進する。		主管課・係(担当)
			環境保全課環境管理担当 03-5608-6207
対象者	区民・事業者・滞在者		
根拠法令 関連計画	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律 すみだ環境基本条例、第二次すみだ環境の共創プラン、すみだ環境区宣言		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3
事業内容	<p>「温室効果ガスのさらなる削減」を主要目標に、「すみだ環境区宣言」を行い、毎月5日を「すみだ環境の日」と定めた。</p> <p>また、昨年度「すみだゼロカーボンシティ2050」宣言を表明したことを受け、SDGsの視点を取り入れ、脱炭素社会の実現を目指して、環境フェアや企画展などをはじめ各種啓発イベントでPRを行い、環境にやさしい行動の促進を図っている。</p>		
経過	開始年度	平成21年度	終了予定
	<p>【平成21年度】区議会からの要望を契機に、「すみだ環境区宣言(平成21年10月1日告示)」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年10月のすみだまつりで宣言イベントを実施し、環境フェアを開催した。 ・毎月5日を「すみだ環境の日」とし、環境にやさしい取組みの推進を図ることとした。 <p>【平成30年度】平成23年6月から実施していた「すみだエコポイント制度」について平成30年度に「墨田区地域ポイント制度」として実証実験を行った。しかし他の事業との統合やポイント付与の整合性、モニター参加者数等の課題が残り、地域ポイント制度は終了となったとともに、エコポイント制度もこれまでの役割を終えたため、平成30年度末をもって廃止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から「旧すみだ環境ふれあい館管理運営費(事業費)」から「出張環境啓発」と「環境企画展」を本事業に移行した。 <p>【令和3年度】令和3年度10月5日に「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を表明し、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、区民・事業者・区の協働で取り組んでいくこととした。</p>		
議会質問の状況	平成30年第3回定例会 「すみだ環境区宣言」の区の評価について		
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		2,448	3,338	2,330	972	1,676	5,773
A.決算額(令和4年度は見込み)		2,153	2,537	2,137	629	1,547	5,773
財源	国						
	都						
	その他					1,000	1,000
一般財源		2,153	2,537	2,137	629	547	4,773
執行率(%)		87.9%	76.0%	91.7%	64.7%	92.3%	100.0%
B.人コスト		/	9,843	9,843	8,822	13,194	/
総事業決算額(A+B)		2,153	12,380	11,980	9,451	14,741	/
予算書P(令和4年度)	P129 8	執行実績報告書P(令和3年度)		P64 8			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	65	需用費	保有QUOカードの年度間振替等	160	需用費	ボランティア弁当代	28
委託料	関野吉晴企画展運営委託等	564	委託料	環境フェア設置委託費等	388	一般需用費	消耗品費等	250
			負担金補助及び交付金	環境フェア実行委員会経費	1,000	委託料	設営委託料等	1,320
						使用料及び賃借料	会場使用料	10
						負担金補助及び交付金	環境フェア実行委員会経費	1,000

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	すみだ環境フェア延べ来場者数(年2回)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		24000	R7	目標	24000	24000	24000	24000
				実績	30895	26379	27662	25369
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	24000	24000	24000	24000	24000	24000
		実績	6月フェア中止	7542				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	環境フェアでは、各種団体・事業者のブース出展やワークショップを展開しているため、来場者は楽しみながら、環境について様々な視点から多くを学ぶことができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	墨田区から排出される温室効果ガス				単位	万t-CO
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
88		R12	目標	110	107	105	103	
			実績	126.5	123	120.6	117.1	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	101	99	97	95	94	93	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
東日本大震災による電源構成における火力発電の割合が増加し、二酸化炭素の排出係数が上昇したことにより目標値の達成は難しい状況だが本事業を通じ、区内の温室効果ガス削減に向けた取組を行うことで成果が上がることを期待できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	すみだ環境フェア等各種イベントを通じ、「すみだ環境区宣言」、「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」の周知、環境保全の意識の向上を図る。また、区民等が自ら率先して環境に配慮した行動を継続的に実践できるよう、普及啓発に注力していく。

課題・問題点
これまで第二次すみだ環境の共創プランで掲げてきた目標を大幅に上方修正する中で、区民、事業者及び区の協働による連携をさらに強化し、環境フェアを始め、事業者連携イベント等の様々な機会を活用して、積極的に宣言の周知を図る必要がある。

施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	部内優先順位
事業名	地球温暖化対策啓発事業費		2
目的	地球温暖化防止や資源循環型社会を実現した未来に引き継げる「環境にやさしいまち」に向けて、区民による自発的な実践を推進するとともに、子どもから大人まで世代を超えて区全体で環境に配慮した暮らしを共に創っていく。		主管課・係(担当)
			環境保全課環境管理担当 03-5608-6207
対象者	区民		
根拠法令 関連計画	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律 すみだ環境基本条例、第二次すみだ環境の共創プラン		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3
事業内容	<p>区民、事業者と協働し、環境体験講座等を実施し、区民一人ひとりが自ら無理なく、継続的に環境にやさしい生活の工夫を取り入れ、ゼロカーボンシティの実現に向けた行動を実践する意識の向上を図る。</p> <p>また、各種講座等を通じ、環境ボランティアの育成を行う。</p> <p>さらに、燃料電池自動車及び外部給電器を活用し、脱炭素に寄与する水素エネルギーの普及啓発を行う。</p>		
経過	開始年度	平成15年度	終了予定
	<p>[平成15年度] 地域からの地球温暖化防止啓発事業開始。「墨田区省エネに関する住民意識調査」実施。</p> <p>[平成16年度] 省エネナビモニター制度開始。 [平成17年度] エコライフ講座開始。</p> <p>[平成18年度] エコライフサポーター支援事業開始。 [平成26年度・平成28年度] 栃木県鹿沼市環境イベント参加。</p> <p>[平成29年度] 燃料電池自動車の導入。</p> <p>[平成30年度] ・旧すみだ環境ふれあい館管理運営費(事業費)から、「夏休み環境体験学習」、「水の循環講座」 「星空出張教室講座」を移行。 ・栃木県鹿沼市環境イベント参加。 ・ソーラースタンドを、区内3か所に設置。 ・燃料電池自動車を活用する外部給電器の導入。 省エネナビモニター制度廃止。(電力使用量の見える化が可能になる代替手段が増えたため。</p> <p>[令和2年度] 東京2020オリンピック・パラリンピックの「暑さ対策」の一環として両国クールシェアマップを作成した。</p> <p>[令和3年度] オリンピック・パラリンピック期間中に、ボクシング会場である両国国技館周辺の各主要施設にマップを置き、来街者や区民等に配布した。また、国技館周辺にのぼり旗を設置し、屋外でのクールシェアのPR活動を行った。</p>		
議会質問 の状況	<p>・平成30年第3回定例会 環境教育について 地球温暖化と災害との関連性の考え方について ソーラースタンドの増設について</p> <p>・令和元年予算特別委員会 オリンピックの暑さ対策について</p> <p>・令和2年予算特別委員会 クールスポットの設置について クールシェアマップのオリンピック閉会後の展開について</p>		
その他 特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)	12,314	7,538	7,520	6,984	4,078	4,407
A.決算額(令和4年度は見込み)	9,661	5,780	6,821	4,617	3,035	4,407
財源	国					
	都					
	その他				20	30
一般財源	9,661	5,780	6,821	4,597	3,035	4,377
執行率(%)	78.5%	76.7%	90.7%	66.1%	74.4%	100.0%
B.人コスト		24,609	24,609	26,446	13,194	
総事業決算額(A+B)	9,661	30,389	31,430	31,063	16,229	
予算書P(令和4年度)	P129 2		執行実績報告書P(令和3年度)		P63 2	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	63	需用費	消耗品費等	225	報償費	講師謝礼	80
需用費	消耗品費等	57	役務費	郵送料等	61	旅費	管外出張旅費等	26
役務費	講座参加者向け保険料	7	委託料	講座実施委託料等	1,911	需用費	消耗品費等	221
委託料	講座実施委託料	3,149	使用料及び賃借料	燃料電池自動車借上料等	839	役務費	郵送料等	177
使用料及び賃借料	会場使用料等	846				委託料	講座実施委託料	2,467
負担金補助及び交付金	クールシェアマップ研究費	495				使用料及び賃借料	燃料電池自動車借上料等	913
						工事請負費	ソーラースタンド維持経費	523

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	環境体験学習講座の実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		40	R7	目標	40	40	40	40
				実績	45	40	35	27
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	40	40	40	40	40
	実績	18	15					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	環境体験学習の実施回数が増加することで、環境保全意識の普及が高まるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	環境体験学習講座の参加希望者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
900		R7	目標	850	850	850	850	
			実績	1,147	1,381	1,416	1,870	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		850	850	900	900	900	900	
実績	749	1971						
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加希望者数が増加することで、環境保全意識の向上と環境配慮行動の実践の指標となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	環境体験学習講座を実施することにより、環境問題、3R推進及び清掃事業等に関する普及啓発を図り、環境保全意識を向上し、講座を通じてボランティア育成を図るものである。また、「第二次すみだ環境の共創プラン」を着実に推進するため、注力すべきこれらの事業を継続していく。 また、アフターコロナを見据え、対策を講じたうえで事業を実施しつつ、社会情勢にあわせて非接触型の講座を開催する等柔軟に対応していく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、区民一人ひとりが自分事として環境保全の重要性を理解し、環境配慮行動を促進するため、環境事業の実施や区民が活躍できる場を提供していく必要がある。また、環境団体や企業が持つ専門的知識を活用するため、より連携を深めることが不可欠である。 ・ 新しい生活様式の中で講座等事業の実施方法について柔軟に対応する必要がある。

施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	部内優先順位
事業名	環境保全啓発費		3
目的	自然環境を保全していくために、区民に啓発事業を行う。 環境共創の考えに基づき、環境学習のための推進体制を整備する。		主管課・係(担当)
			環境保全課緑化推進担当 03-5608-6208
対象者	広く一般区民		
根拠法令 関連計画	墨田区緑の基本計画 環境基本法 第二次すみだ環境の共創プラン		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 再任用1 会計年度任用職員1
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・プールのヤゴ救出作戦・生息作戦(対象:区内小学校) ・すみだ自然観察会(対象:区内在住在学の小学生以下の児童とその保護者、年7回程度実施) ・大人のためのすみだ自然観察会(対象:区内在住在勤在学の方、年5回実施) ・すみだ環境フェア「トンボフェア」 ・すみだ自然環境サポーター活動 ・学校の環境施設維持補修(ピオトープ) 		
経過	開始年度		終了予定
	<ul style="list-style-type: none"> ・プールのヤゴ救出作戦 平成13年度事業開始。自然生態系に関する環境学習の一環として実施。区内小学校の多くが参加。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各校独自実施となった。 ・大人のためのすみだ自然観察会 平成21年度事業開始。自主的に自然環境保全活動ができる「環境リーダー」を養成するために「自然環境観察員養成講座」として始まる。令和元年度からは名称を「大人のためのすみだ自然観察会」に改めて実施。 ・すみだ自然環境サポーター 平成19年度、大横川親水公園万華池のトンボを保護・定点観察する目的で「トンボサポーター」が発足。平成25年度、「すみだ自然環境サポーター」に改称。自然環境全般の調査、保全、啓発、観察会、区の事業のサポートを実施。 ・小学校ピオトープの維持補修支援 平成19年度から小学校に設置されたピオトープの維持補修のための授業支援を行っている。 		
議会質問の状況			
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・例年6月開催の「環境フェア」ではトンボフェアを実施していたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため「環境フェア」は10月に順延。ヤゴ羽化時期に該当せず、トンボフェア中止とした。 ・令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校での事業(ヤゴ救出作戦等)は各校独自実施となり、観察会などは感染防止対策をとったうえで参加人数を半分に減らして実施した。		

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		1,723	823	1,202	1,988	876	818
A.決算額(令和4年度は見込み)		877	648	718	1,719	790	818
財源	国	0	0	0	0	0	
	都	0	0	0	1,000	0	
	その他	0	0	0	0	0	
一般財源		877	648	718	719	790	818
執行率(%)		50.9%	78.7%	59.7%	86.5%	90.2%	100.0%
B.人コスト			11,812	11,812	6,175	8,796	
総事業決算額(A+B)		877	12,460	12,530	7,894	9,586	
予算書P(令和4年度)	P129 1	執行実績報告書P(令和3年度)			P63 1		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講習会謝礼	60	報償費	講習会謝礼	80	報償費	講習会謝礼	80
需用費	消耗品費	463	需用費	消耗品費	371	需用費	消耗品費	385
役務費	万華池清掃委託	869	役務費	郵送料	9	役務費	郵送料	18
委託料	観察会実施委託	324	委託料	観察会実施委託	325	委託料	観察会実施委託	325
使用料及び賃借料	会場使用料	3	使用料及び賃借料	会場使用料	5	使用料及び賃借料	会場使用料	10

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	小学校への環境学習対応(ヤゴ救出事業、ピオトープの造成支援等)				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	令和7年度	目標		18	18	18
				実績	17	20	22	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19	19	19	20	20	20
	実績	10	11					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	小学校の環境学習支援を指標とすることで、子どもたちに対してどの程度環境啓発活動が行われているか知ることができるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	すみだ自然観察会・大人のためのすみだ自然観察会開催数				単位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
15		令和7年度	目標		15	15	15	
			実績	13	15	15	11	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		15	15	15	15	15	15	
実績	10	10						
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民向けに広く行われるすみだ自然観察会・大人のためのすみだ自然観察会を指標とすることで、区民に対してどの程度環境啓発の機会が設けられたか知ることができるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	自然環境保全の重要性を広く啓発するとともに、自ら環境保全活動を実践する人材を育成していく必要がある。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校での事業が学校独自実施となったり、観察会は感染防止対策をとったうえで参加者を減らしての実施となった。今後も継続していく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・すみだ自然環境サポーターとなる人材を、引き続きより多く掘り起し育成するとともに、自発的な活動を促していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症による新しい日常の中で、観察会等の実施方法について柔軟に対応し、事業の様子を動画配信するなど、新しい啓発方法を検討する必要がある。

施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる			部内優先順位
事業名	地球温暖化対策助成事業費				4
目的	区内から排出される温室効果ガス排出量を削減するため				主管課・係(担当)
					環境保全課環境管理
対象者	区内にある建物を所有し、助成対象設備を導入する者				
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律				
関連計画	墨田区地球温暖化防止設備導入助成金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤6
事業内容	家庭や事業所における自主的な省エネルギー行動を地球温暖化防止設備導入助成を通じて支援している。				
経過	開始年度	平成20年度		終了予定	
	平成19年度に策定した「墨田区地球温暖化対策地域推進計画」に基づき墨田区地球温暖化防止設備導入助成金交付要綱を策定し、平成20年7月から事業を開始した。				
議会質問の状況	令和3年3月2日予算特別委員会 地球温暖化防止設備導入助成制度に係る予算の減額理由について 令和3年10月27日決算特別委員会 本助成制度の対象設備及び実績を増やす必要性について 令和3年11月5日決算特別委員会(総括) 啓発活動と本助成事業費の予算増額両方の必要性について 令和4年3月2日予算特別委員会、9日同総括 CO2削減に効果的な本助成制度の予算増額の必要性について				
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		25,130	20,130	20,322	18,080	14,100	14,100
A.決算額(令和4年度は見込み)		16,644	18,809	20,134	17,865	13,498	14,100
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		16,644	18,809	20,134	17,865	13,498	14,100
執行率(%)		66.2%	93.4%	99.1%	98.8%	95.7%	100.0%
B.人コスト			26,577	24,609	22,055	21,989	
総事業決算額(A+B)		16,644	45,386	44,743	39,920	35,487	
予算書P(令和4年度)	P129 3	執行実績報告書P(令和3年度)			P63 3		

補助金名称	墨田区地球温暖化防止設備導入助成金		主管課・係（担当）
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律		
補助概要	地域温暖化防止・ヒートアイランド対策として、区内の建物に省エネルギー機器を導入する場合、工事費用の一部を助成する。		環境保全課 環境管理担当
目的	区内から排出される温室効果ガス排出量を削減するため		
対象	区内にある建物を所有し、助成対象設備を導入する者		
基準	区独自基準		
補助条件	1 区内に建物を所有する者 2 住民税を滞納していないこと 3 工事着工前の申請であること 4 1建物につき助成対象設備1回のみ助成		
経過	開始年度	平成20年度	終了予定
	平成19年度に策定した「墨田区地域温暖化対策推進計画」に基づき、平成20年7月から事業開始		
議会質問の状況	令和3年3月2日予算特別委員会：地球温暖化防止設備導入助成制度に係る予算の減額理由について 令和3年10月27日決算特別委員会：本助成制度の対象設備及び実績を増やす必要性について 令和3年11月5日決算特別委員会（総括）：啓発活動と本助成事業費の予算増額両方の必要性について 令和4年3月2日予算特別委員会、9日同総括：CO2削減に効果的な本助成制度の予算増額の必要性について		
その他特記事項	・令和3年10月5日に「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を表明したことを受け、省エネ機器の導入、再生可能エネルギーの活用及び省エネ行動など脱炭素に向けた取組に対し、これまで以上に区民に対するインセンティブを与える必要がある。 ・5ブロックでは、令和4年度予算において、江東区、足立区、葛飾区の各区で同様の助成事業の拡充を図っている。また、助成事業を実施していない江戸川区では庁有車への次世代自動車導入、ゼロ・エミッション・パークの整備及び大気中の二酸化炭素濃度測定を新規事業として実施する。		

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		25,130	20,130	20,322	18,080	14,100	14,100
決算額（令和4年度は見込み）		16,644	18,809	20,134	17,865	13,498	14,100
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		16,644	18,809	20,134	17,865	13,498	14,100
執行率（％）		66.2%	93.4%	99.1%	98.8%	95.7%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成実績				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		250	R7	目 標	400	200	200	200
				実 績	184	164	140	203
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	250	250	250	250	250	250
		実 績	164	167				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	助成件数が明確であるため。省エネ設備を導入する建築物が増えることは、温室効果ガスの削減に寄与する。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区域における温室効果ガス排出量				単 位	万t-CO ₂
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		63.2	R12	目 標	110	107	105	103
				実 績	126.5	123.0	120.6	117.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標		101	99	97	95	94	93	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
東日本大震災による電源構成における火力発電の割合が増加し、二酸化炭素排出係数が上昇したことにより、目標値の達成は難しい状況であるが、本事業を通じ区内の温室効果ガス削減に向けた取組を行うことで成果が上がることを期待できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	助成対象設備について、制度開始当初より導入費用が廉価となったもの及び実績の少ないものについて見直しを行った。今度は第二次すみだ環境の共創プラン中間改定を踏まえ、本制度を継続実施するとともに、温室効果ガス排出量削減に寄与する新たな設備等については助成対象とすることを検討していく。

課題・問題点
引き続き国及び都の動向を注視しながら、効果的な温室効果ガス排出量削減に寄与し、区民が必要としている補助メニューへの見直しを行っていく。 また、本助成制度を実施するとともに、区民等が地球温暖化に対する社会全体の危機感に対し、正しく理解し、日常生活の中で環境にやさしい行動を实践できるよう、継続的に普及啓発を行い、環境保全意識の向上を図る必要がある。

補助金名称	墨田区環境経営認証取得費助成金		主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区環境経営認証取得費助成金交付要綱		環境保全課指導調査担当
補助概要	環境に配慮した経営を促進できるよう、平成20年に墨田区環境経営認証取得費助成金交付要綱を制定し、この要綱に基づき、各種環境経営認証取得のための費用を助成している。		5608-6210
目的	環境に配慮した省エネ型の経営を誘導し、区内から排出される温室効果ガス排出量を削減するため。		
対象	「エコアクション21環境経営システム」等の環境経営認証を取得する区内中小事業者等		
基準	区独自基準		
補助条件	<p>墨田区内で事業を営み、前年度の特別区民税（法人にあっては法人住民税）を滞納していないもので、次のいずれかに該当する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中小企業基本法に規定する中小業者 2 中小企業等協働組合法に規定する中小企業等協働組合 		
経過	開始年度	平成20年度	終了予定
	平成19年度に策定した「墨田区地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、平成20年7月から事業を開始した。		
議会質問の状況			
その他特記事項	墨田区のほか、13区で類似の制度を運用している。		

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		50	50	50	50	50	50
決算額（令和4年度は見込み）		0	50	38	50	0	50
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	50	38	50	0	50
執行率（％）		0.0%	100.0%	76.0%	100.0%	0.0%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成実績				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	0	0	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1	0				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由:件数が明確であるため。環境に配慮した事業者が増えることは、環境の保全や改善につながる。 目標値の理由:目的達成と過去の実績を考慮して設定した。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区域における温室効果ガス排出量				単 位	千 t
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		880	R12	目標	1,100	1,070	1,050	1,030
				実績	1,140	1,230	1,206	1,171
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		1,010	990	970	950	940	930	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
東日本大震災による電源構成における火力発電の割合が増加し、二酸化炭素排出係数が上昇したことにより、 目標値の達成は難しい状況であるが、地球温暖化防止設備導入助成金とあわせて区内の温室効果ガス削減に向け た取組を行うことで成果が上がることを期待できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	環境負荷の少ない経営を促進するために、環境経営認証制度取得への支援は有効であり、本事業を継続する。今後も広く制度を周知し、区内事業者の環境に配慮した経営への取組につなげていく。

課題・問題点
平成20年度から令和3年度まで累計で35件の申請があるが、そのうち27件が平成23年以前のものであり、助成件数が低迷している。申請件数が増えるよう周知方法の見直しを検討する。

施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる			部内優先順位
事業名	雨水利用推進事業				5
目的	災害対策・渇水対策・都市型洪水対策としての雨水利用への関心や意識向上を図り、雨水利用を通して水資源の大切さについての理解を進め実践につなげる。				主管課・係(担当)
					環境保全課指導調査担当 5608-6210
対象者	区民、事業者				
根拠法令 関連計画	雨水利用推進指針、良好な建築物と市街地の形成に関する指導要綱、墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例、墨田区雨水利用促進助成金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	8名・NPO法人雨水市民の会
事業内容	<p>1 雨水利用施設及び雨水浸透に関する指導 「良好な建築物と市街地の形成に関する指導要綱、または「墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例」において協議が必要な建築物に対して、雨水利用施設の導入及び敷地内の雨水浸透について規模に応じて指導している。</p> <p>2 雨水利用促進助成制度 雨水利用を行うための貯留槽を設置する場合、規模に応じて一定の助成を行っている。</p> <p>3 すみだ打ち水推進週間 8月第一週の水の週間を「すみだ打ち水推進週間」と定め、区民等に雨水を利用した打ち水を呼びかけるとともに、打ち水イベントを開催する。(令和3年度は中止)</p>				
経過	開始年度	平成7年度		終了予定	
	<p>昭和58年 区内で初めての本格的な雨水利用施設を設置(外手児童館) 平成7年4月 雨水利用推進指針を策定 平成7年10月 墨田区雨水利用促進助成金制度発足 平成13年 すみだ環境ふれあい館に雨水資料室を開設 平成17年 国際環境自治体協議会(ICLEI)から、墨田区の雨水利用推進事業が国際自治体環境賞の淡水管理部門で優秀賞を受賞 平成19年 すみだの雨水利用ガイドマップ作成 平成26年 庁舎前での打ち水イベント開始 平成28年 両国駅前広小路等での打ち水イベント開始 令和3年4月 墨田区雨水利用促進助成金交付要綱改正</p>				
議会質問 の状況	平成30年第3回定例会 雨水を利用した打ち水の推進について 令和3年予算特別委員会 雨水利用の促進について				
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		2,013	1,469	1,869	1,791	1,456	1,509
A.決算額(令和4年度は見込み)		438	557	1,199	606	498	1,509
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		438	557	1,199	606	498	1,509
執行率(%)		21.8%	37.9%	64.2%	33.8%	34.2%	100.0%
B.人コスト			24,609	24,609	17,644	17,591	
総事業決算額(A+B)		438	25,166	25,808	18,250	18,089	
予算書P(令和4年度)	P128 5	執行実績報告書P(令和3年度)			P62 5		

補助金名	墨田区雨水利用促進助成金		主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区雨水利用促進助成金交付要綱		環境保全課指導調査担当			
補助概要	墨田区内に雨水貯留槽を設置する者に対し、本体価格及び設置経費を含む半額を補助する。		5608-6210			
目的	雨水貯留槽を設置する者に対し雨水利用促進助成金を交付することにより、雨水利用を推進し、都市における湯水及び洪水の防止、防災対策の推進並びに地域水循環の再生を図り、もって都市の安全性の向上と快適な都市環境の創造に資することを目的とする。					
対象	雨水利用のための貯留槽を墨田区内に設置するもの					
基準	区独自基準					
補助条件	設置する雨水貯留槽は、専ら防災用水として活用する場合を除き、区内に設置するものとする。					
経過	開始年度	平成7年度	終了予定			
	平成7年10月 墨田区雨水利用促進助成金制度発足					
議会質問の状況	過去3年間で特に無し					
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		1,620	528	1,000	1,000	700	750
決算額（令和4年度は見込み）		58	200	346	76	17	750
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		58	200	346	76	17	750
執行率（％）		3.6%	37.9%	34.6%	7.6%	2.4%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	区報掲載及び区開催イベントにおける雨水タンク展示・助成金制度の説明回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		9	R7	目標	9	9	9	9
				実績	6	6	7	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	9	9	9	9	9
		実績	1	2				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民に対する雨水利用促進助成金制度の周知や説明を行う機会を増やすことが助成件数の増加につながるため、選定した。目標値は、過去の実績から算定した。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区内の雨水総貯留量				単 位	m ³
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30,000	R7	目標	26,300	26,300	26,300	26,300
				実績	23,612	24,010	24,369	25,003
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		26,300	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
実績		25,490	25,922					
指標の選定理由及び目標値の理由								
雨水利用を推進した結果、区内の雨水貯留量が増えるので指標として選定した。目標値は、過去の実績から算定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区内の総雨水貯留量の目標達成に向けて、雨水利用の推進に引き続き取り組む必要がある。条例・要綱に基づく指導により、地中梁方式貯留槽等のマンション等建築物への設置が進む一方で、「地中梁方式貯留槽設置助成金」は平成28年度以降、「中規模貯留槽設置助成金」は平成22年度以降申請が無い。そのため、令和3年度から貯留槽の規模による区分をなくし、助成限度額を一部引き上げた。

課題・問題点
平成18年度から、開発指導要綱及び集合住宅条例に基づく雨水利用施設導入指導の対象となる建築物については雨水利用促進助成制度の対象外であるが、区内の雨水総貯留量は着実に増えていることから、区が財政的な支援を行わなくても雨水利用の推進が図られるようになったと考えられる。指導の対象外となる個人等が所有する建築物については、雨水利用の推進の観点から助成を継続する。今後は、都市ダム機能として、貯留されている雨水の利用促進を図る必要がある。

施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる			部内優先順位
事業名	環境審議会等経費				6
目的	すみだ環境基本条例に基づき、環境の共創に関する施策を推進する。				主管課・係(担当)
					環境保全課環境管理担当 03-5608-6207
対象者	区民、事業者及び滞在者				
根拠法令 関連計画	環境基本法、すみだ環境基本条例、墨田区基本計画、第二次すみだ環境の共創プラン、墨田区地球温暖化対策実行計画				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	<p>○墨田区環境審議会 区長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。 1 環境基本計画(環境の共創プラン)に関すること。 2 環境の共創に関する基本的事項 3 その他、区長が必要と認める事項</p> <p>○すみだ環境共創区民会議 区民会議は次に掲げる事項を行う。 1 環境基本計画のうち、区民及び事業者の活動と区の施策との整合性に関し協議すること。 2 環境の共創に関する実践活動を行うこと。 3 環境の共創について、必要に応じ区長に意見を述べること。 4 その他、環境の共創の推進に当たっての重要な事項に関し協議すること。</p>				
経過	開始年度	平成18年度		終了予定	
	<p>○墨田区環境審議会 平成18年度に環境基本法第44条の規定に基づき、区長の附属機関として設置した。主な審議内容は以下のとおり。 1 すみだ環境の共創プランや緑の基本計画の策定・改正について 2 すみだ環境の共創プランの各施策の進捗状況について 3 東京スカイツリーの開業に伴う周辺環境について</p> <p>○すみだ環境共創区民会議 墨田区環境誘導指針に基づき平成7年に「すみだ環境区民会議」を設置。平成18年度から、すみだ環境基本条例に基づき名称を「すみだ環境共創区民会議」に改め設置した。主な協議内容は、審議会と同様であるが、区内の緑の状況調査や独自に勉強会等も行っている。</p>				
議会質問 の状況	なし				
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		1,014	1,435	1,135	620	989	955
A.決算額(令和4年度は見込み)		511	439	672	416	760	955
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		511	439	672	416	760	955
執行率(%)		50.4%	30.6%	59.2%	67.1%	76.8%	100.0%
B.人コスト			9,843	9,843	8,822	8,796	
総事業決算額(A+B)		511	10,282	10,515	9,238	9,556	
予算書P(令和4年度)	P128 4	執行実績報告書P(令和3年度)			P62 4		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬		350	報酬		675	報酬		850
旅費		3	旅費		0	旅費		6
需用費	消耗品費	13	需用費	消耗品費	19	需用費	消耗品費	27
役務費	郵送費	50	役務費	郵送費	66	役務費	郵送費	72

す み だ	手 段 に 対 す る 指 標 (活動指標)	指 標	すみだ環境共創区民会議の自主会議の回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		8	R7	目標		9	9	9
				実績	8	9	10	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	6	6	6	7	8
	実績	2	3					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	みんなで創る環境にやさしいまち「すみだ」を実現するためには、区民一人ひとりの環境意識の向上及び取組の推進が必要である。すみだ環境共創区民会議の自主会議を活発化させるため、本指標を活動目標とする。							
	目 的 に 対 す る 指 標 (成果指標)	指 標	区域における温室効果ガス排出量				単 位	万t-CO ₂
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
88		R12	目標					
			実績	126.5	123	120.6	117.1	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標							93	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
温室効果ガス排出量を指標とすることで、カーボンニュートラルに向けた本区の環境施策についての方向性を検討する。目標年度は、墨田区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の目標年度に合わせ令和12年度を目標年度とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	脱炭素社会の実現に向け、墨田区環境審議会及びすみだ環境共創区民会議が円滑に、かつ効果的に審議等できるようにしていく必要がある。

課題・問題点
ゼロカーボンシティの実現に向け、区は区民・事業者及び有識者との連携が必要であり、すみだ環境共創区民会議及び墨田区環境審議会をこれまで以上に関連性を高め、有機的に機能させていかなければならない。

施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	部内優先順位
事業名	旧すみだ環境ふれあい館維持管理費		7
目的	平成27年度末に閉館した「旧すみだ環境ふれあい館(旧文花小学校)」の施設維持		主管課・係(担当)
			環境保全課環境管理担当 03-5608-6207
対象者			
根拠法令 関連計画	「墨田区立学校統合跡地の利用に関する基本方針」(平成9年11月) 「文花小学校・西吾嬬小学校及び曳舟中学校跡地の利用に関する実施計画」(平成9年11月)		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3
事業内容	令和2年度、施設内障害者施設の移転先決定に伴い、校舎を解体することとなった。		
経過	開始年度		終了予定
	平成13年5月 すみだ環境ふれあい館(北棟)開館 平成16年2月 関野吉晴探検資料室(北棟)開館 平成17年度 旧文花小学校管理業務(南棟2階体育館管理)を厚生・児童課から引継ぎ 平成20年7月 南棟1階に、障害児デイサービス施設及び障害者生活介護施設を整備したことに伴い、用途変更敷地の一部を用途廃止し、(福)墨田さんさん会に無償貸与 平成22年4月 南棟1階に「すみだステップハウスおおぞら」開設(障害者福祉課) 平成27年度 施設の老朽化に伴いすみだ環境ふれあい館(北棟)の施設使用を終了 平成30年度 施設の老朽化に伴い南棟2階体育館の使用を終了 令和2年度 障害者施設「すみだステップハウスおおぞら」移転決定(令和4年度実施) 令和3年度 校舎解体設計 令和4年度 校舎解体開始(予定)		
議会質問の状況	平成29年10月27日 決算特別委員会 安全面の確保及び、維持費の高騰していることによる解体に向けた検討 令和2年10月23日 決算特別委員会 速やかな解体の実施要望、障害者施設移転及び解体決定		
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 行政経営担当、政策担当、公共施設マネジメント担当、営繕課、障害者福祉課		

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		8,115	9,730	6,007	6,386	13,654	182,273
A.決算額(令和4年度は見込み)		7,652	9,357	4,746	4,962	12,556	182,273
財源	国						
	都						100,000
	その他						
一般財源		7,652	9,357	4,746	4,962	12,556	82,273
執行率(%)		94.3%	96.2%	79.0%	77.7%	92.0%	100.0%
B.人コスト				4,922	4,922	6,157	
総事業決算額(A+B)		7,652	9,357	9,668	9,884	18,713	
予算書P(令和4年度)	P128 6	執行実績報告書P(令和3年度)		P62 6			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費（光熱水費）		2,267	需用費（光熱水費）		2,482	需用費（光熱水費）		2,918
役務費		33	役務費		183	役務費		3,773
委託料		2,038	委託料	解体設計費を含む	9,582	委託料		10,987
使用料及び賃借料		90	使用料及び賃借料		91	使用料及び賃借料		550
工事請負費		535	工事請負費		218	工事請負費	解体工事費を含む	164,004

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1	
				目 標				
				実 績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
			目 標					
			実 績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目 標							
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	円滑な解体に向け、関係各課と調整していく。

課題・問題点

施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる			部内優先順位
事業名	すみだ環境の共創プラン改定経費				8
目的	平成28年度から令和7年度までを計画期間とする第二次すみだ環境の共創プラン(すみだ環境基本計画)について、国、都の方針やSDGs等を踏まえ、より実態に即した区民目線とする中間見直しを行うことにより、環境の共創に関する施策を推進する。				主管課・係(担当)
					環境保全課環境管理担当 03-5608-6207
対象者	区民、事業者及び滞在者				
根拠法令 関連計画	環境基本法、すみだ環境基本条例、墨田区基本計画、墨田区地球温暖化対策実行計画				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	2人・アオイ環境株式会社
事業内容	令和2年度中に、第二次すみだ環境の共創プランの中間改定を行う予定だったが、墨田区基本計画の中間改定が1年延伸したことに伴い、本プランの中間改定も1年延伸することとした。 令和2年度は、墨田区環境審議会、すみだ環境共創区民会議及び墨田区基本条例推進本部等での審議、検討を経て骨子を作成した。 令和3年度に、墨田区環境審議会等で審議、検討を行い、議会報告やパブリックコメントを経て中間改定を行った。				
経過	開始年度	令和2年度	終了予定	令和3年度	
	(平成28年3月)第二次すみだ環境の共創プランを策定 (令和2年4月~)第二次すみだ環境の共創プランの中間改定作業開始 (令和3年3月)第二次すみだ環境の共創プランの中間改定 策定				
議会質問 の状況	[令和2年度定例会2月議会、令和2年度予算特別委員会] 環境問題に関する数値目標の検討について				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・令和2年度は、墨田区環境審議会、すみだ環境共創区民会議及び墨田区基本条例推進本部等での審議、検討を経て骨子を作成した。令和3年度、引き続き墨田区環境審議会等で審議、検討を行い、議会報告やパブリックコメントを経て中間改定を行った。 ・共創プランの事業の見直しに当たり、関連部署との協議、検討を行った。				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)					4,000	3,515	0
A.決算額(令和4年度は見込み)					435	3,515	0
財源	国				0	0	0
	都				0	0	0
	その他				0	0	0
一般財源		0	0	0	435	3,515	0
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	10.9%	100.0%	#DIV/0!
B.人コスト					8,822	8,796	
総事業決算額(A+B)		0	0	0	9,257	12,311	
予算書P(令和4年度)	なし	執行実績報告書P(令和3年度)			P62 7		

